

第5回航空管制事務適正化検討委員会議事概要

1. 日時・場所

日時：平成23年9月30日（金）16：00～18：00

場所：国土交通省（中央合同庁舎3号館）4階幹部会議室

2. 出席者

（委員：五十音順、敬称略）

有田 知徳 シティユーワ法律事務所 弁護士

稲継 裕昭 早稲田大学政治経済学術院 教授

桑野 偕紀 有限会社 日本ヒューマンファクター研究所 所長

芝 昭彦 芝経営法律事務所 弁護士

西尾 隆 国際基督教大学教養学部長

平田 輝満 （財）運輸政策研究機構 運輸政策研究所 研究員

保田 眞紀子 保田法律特許事務所 弁護士

（国土交通省側）

北村 国土交通審議官

武藤 総括審議官

長田 航空局長

石津 航空局次長

高橋 航空局安全部長

蒲生 航空局交通管制部長

佐々木 航空局総務課長

平井 航空局首席安全・危機管理監察官

久保田 航空局交通管制部交通管制企画課長

鈴木 航空局交通管制部管制課長

本村 航空局交通管制部管制課長補佐

3. 議事

- （1）「東京空港事務所等で発生した事案について」についての事務局からの説明。

委員からあった主な発言は以下のとおり。

- 那覇事案の報告について、主観と客観的状态が混在して、わかりにくくなっている。

(2)「航空管制官に対するアンケート結果」についての事務局より説明。

(3)「抜本的な管制事務適正化策に向けた検討の方向性」についての事務局からの説明。

委員からあった主な発言は以下のとおり。

- 各事案に関する委員の認識を一致させる必要がある。ヒューマンエラーと規律違反が混在している。ヒューマンエラーに対する対策とルール違反に対する対策に分けて考える必要がある。
- なぜ、規律違反がおきたのか。ルールは守らなくても（安全は確保できるから）良いという認識になっているのではないか。なぜ、ルールができていないかを理解させないといけない。管理職がしっかりと説明するとともに、教育・研修について時間をかけてやっていく必要がある。
- 報告書をどう書こうかという議論が委員の中であまりされていない。
- 浦賀にある東京湾海上交通センターに行って管制室を見学したが、航空管制とは育成方法が全く違うので違う感覚を受けたが、非常に規律があり、見学等の手続き・場所についてもしっかりしている感触を受けた。
- テロ対策について、ここで議論する必要はないが、見学者に対するテロ対策について、ルールやポリシーが必要。
- ルール自体の見直しは重要。ルール自体（管制業務の規定についても）が実態にあっていない等をチェックするプロセスが必要。
- 再発防止策について、受け止める側が納得できるかが大事。委員として自由記述に目を通した上で報告書に反映する必要がある。
- 何らかの形でアンケート結果を反映したい。自由記述の項目を20～30列举し次につなげていく。
- 危機感を持ってもらう必要がある。例えば通達の整理等について、有効性があるのか、どうやれば有効かを考える必要がある。
- JAL907便事故で失職した管制官について、なぜ両名がそれだけの重い責任を取らされてパーにされてしまうのか、この重い部分は何なのかということを、いつでも一線の管制官の方々には考えていただきたい。
- 組織を活性化するには、双方向の議論が必要。例えば業務の引き継ぎでどういうことが起きたか等を上に報告、下からの不安等をどう吸い上げるか、上からの指示をどう伝えるか、といったことをすぐに実践して欲しい。すぐやるものと、中間的なものに分ける。
 - ・日本の管制についての国際比較は面白い資料となるので、作ってみても良いのでは。

(5) 今後の予定

- 第6回委員会を、10月12日（水）10時30分～12時30分の開催予定とする。